

# 四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成20年11月1日  
至 平成21年1月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	24
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	25
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当執行役員 清水 純一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当執行役員 清水 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第65期
会計期間	自平成20年 11月1日 至平成21年 1月31日	自平成19年 11月1日 至平成20年 10月31日
売上高(百万円)	26,820	132,949
経常損益(百万円)	△844	8,963
四半期(当期)純損益(百万円)	△1,230	7,156
純資産額(百万円)	69,477	73,265
総資産額(百万円)	91,110	102,210
1株当たり純資産額(円)	1,758.87	1,855.05
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	△32.39	188.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	73.3	68.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,672	9,042
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,270	△8,902
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△790	△877
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,265	16,443
従業員数(人)	7,987	8,373

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	7,987
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数（人）	1,086
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（百万円）
コントロールケーブル	17,988
ウインドレギュレータ他	8,858
合計	26,847

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当第1四半期連結会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
コントロールケーブル	16,245	6,114
ウインドレギュレータ他	8,359	3,153
合計	24,604	9,268

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	金額（百万円）
コントロールケーブル	17,810
ウインドレギュレータ他	9,009
合計	26,820

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 （自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	7,467	27.8

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの当第1四半期連結会計期間の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、前連結会計年度末からの世界的な金融市場混乱を発端として、悪化を続けました。欧米の景気後退は止まらず、中国・インド等の新興国の景気は減速しました。

日本経済におきましては、円高と株価の下落、設備投資の減少、世界経済の低迷等から、景気は急速に後退しました。当社グループの主たる事業分野の自動車業界におきましては、国内外の景気悪化を背景に販売不振が続き、日本国内の生産台数は前年同期比28.6%減の216万台と大幅に減少しました。海外における当社グループの主たる市場の米国におきましても、自動車生産台数は前年同期比29.9%減の180万台と大幅に減少しました。

このような経営環境の下、当社グループの当期業績は、売上高におきましては、北米並びに日本国内の自動車生産減少を受け、売上高は268億2千万円となりました。損益面では、厳しい経営環境の中でコストダウンの徹底による収益確保に努めましたが、営業利益は3億8千1百万円となりました。経常損失は、大幅な円高により為替差損が12億9千万円発生し、8億4千4百万円となりました。四半期純損失は、保有する株式の株価下落により投資有価証券評価損が4億2千5百万円発生し、12億3千万円となりました。

#### (所在地別セグメント)

##### ア 日本

日本におきましては、国内自動車生産が大幅に減少した影響を受けて、売上高は103億6千4百万円となりました。原価低減・生産性改善に取り組んだものの、営業利益は6百万円にとどまりました。

##### イ 北米

北米地域におきましては、米国経済が急速に悪化し自動車生産が大幅に減少したことにより、売上高は95億2千万円となりました。人員削減、経費削減で収益の改善を図りましたが、売上減少を補うまでには至らず、7千7百万円の営業損失となりました。

##### ウ アジア

アジア地域におきましては、中国を中心に販売が伸展したものの、韓国国内の売上が為替変動の影響などにより減少し、売上高は57億6千万円となり、営業利益は6億1千5百万円となりました。

##### エ その他の地域

英国等におきましては、販売先自動車メーカーの生産調整による影響を受け、売上高は11億7千4百万円に止まり、1億2千9百万円の営業損失となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、北米地域での販売の不振及び日本の自動車生産の大幅な減少等により、税金等調整前当期純損失12億8千万円が発生し、また、中国子会社を中心に設備投資を行い、14億1千3百万円の有形固定資産の取得に伴う支出をしたこと等により、当連結会計年度の残高は、142億6千5百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、16億7千2百万円となりました。これは主に資金が、売上債権の減少49億2千万円並びに減価償却費10億円により増加し、税金等調整前当期純損失12億8千万円、仕入債務の減少24億6千3百万円並びに法人税等の支払10億4千5百万円により減少したこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果支出した資金は、22億7千万円となりました。これは主に資金が、有形固定資産の取得による支出14億1千3百万円並びに定期預金の預入による支出10億5千3百万円により減少したこと等によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は、7億9千万円となりました。これは主に資金が、短期借入金の純増減により1億9千8百万円並びに配当金の支払による支出5億6千9百万円により減

少したこと等によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これら的大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値および株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益および当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成19年12月14日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付等に関する対応方針（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議しました。

なお、本プランは、平成20年1月26日開催の当社第64期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

#### ② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に平成19年12月14日公表文として掲載されております。

#### ③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

##### ア. 株主意思の反映

本プランは、平成20年1月26日開催の当社第64回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成23年1月31日までに開催される当社第67期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様ご意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様ご判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

##### イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要および本必要情報の



概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、162百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業部門の名称	設備の内容	完了年月	完成後の 増加能力
重慶利時徳控制 拉索系統有限公司	中華人民共和国 重慶市	コントロールケ ーブル及びウイ ンドレギュレー タ他	工場新設	平成20年11月	50%増加
広州海勒徳世拉 索系統有限公司	広東省増城市	コントロールケ ーブル及びウイ ンドレギュレー タ他	工場新設	平成20年11月	—

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、寺浦興産株式会社から平成21年1月21日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成21年1月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
寺浦興産株式会社	7,395,200	19.35

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成21年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 221,200	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,922,600	379,226	—
単元未満株式	普通株式 40,559	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,226	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
（自己保有株式） 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	221,200	—	221,200	0.57
（相互保有会社） 但馬TSK株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	253,600	—	253,600	0.66

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 11月	平成20年 12月	平成21年 1月
最高（円）	995	964	770
最低（円）	782	732	572

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,251	15,584
受取手形及び売掛金	15,645	21,380
有価証券	2,227	2,252
商品及び製品	4,284	5,695
仕掛品	1,332	1,568
原材料及び貯蔵品	3,864	3,466
繰延税金資産	1,003	1,422
その他	2,028	2,403
貸倒引当金	△76	△68
流動資産合計	44,559	53,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,193	8,958
機械装置及び運搬具（純額）	9,998	10,848
土地	5,192	5,411
建設仮勘定	2,415	2,266
その他（純額）	1,123	1,244
有形固定資産合計	※1 27,922	※1 28,729
無形固定資産		
のれん	211	219
その他	1,440	1,553
無形固定資産合計	1,652	1,772
投資その他の資産		
投資有価証券	14,766	15,810
繰延税金資産	190	93
その他	2,023	2,101
貸倒引当金	△4	△1
投資その他の資産合計	16,976	18,003
固定資産合計	46,551	48,505
資産合計	91,110	102,210

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,654	14,428
短期借入金	1,400	1,557
未払法人税等	209	879
繰延税金負債	48	88
賞与引当金	621	1,730
役員賞与引当金	3	33
製品保証引当金	698	756
その他	4,141	4,514
流動負債合計	17,778	23,989
固定負債		
長期借入金	182	166
繰延税金負債	2,383	3,364
退職給付引当金	867	968
役員退職慰労引当金	—	363
その他	421	93
固定負債合計	3,855	4,956
負債合計	21,633	28,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	62,473	64,860
自己株式	△330	△330
株主資本合計	74,905	77,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,678	2,942
繰延ヘッジ損益	△75	△93
為替換算調整勘定	△10,708	△9,688
評価・換算差額等合計	△8,105	△6,839
少数株主持分	2,677	2,811
純資産合計	69,477	73,265
負債純資産合計	91,110	102,210



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
売上高	26,820
売上原価	23,697
売上総利益	3,123
販売費及び一般管理費	※1 2,741
営業利益	381
営業外収益	
受取利息	52
受取配当金	122
その他	157
営業外収益合計	331
営業外費用	
支払利息	13
為替差損	1,290
その他	254
営業外費用合計	1,558
経常損失(△)	△844
特別利益	
固定資産売却益	9
投資有価証券売却益	3
その他	1
特別利益合計	14
特別損失	
投資有価証券評価損	425
その他	25
特別損失合計	451
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,280
法人税、住民税及び事業税	49
過年度法人税等	297
法人税等調整額	△403
法人税等合計	△56
少数株主利益	5
四半期純損失(△)	△1,230

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年11月1日  
 至 平成21年1月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	△1,280
減価償却費	1,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	11
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△363
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,093
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△22
受取利息及び受取配当金	△174
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3
投資有価証券評価損益 (△は益)	425
支払利息	13
為替差損益 (△は益)	696
持分法による投資損益 (△は益)	149
有形固定資産売却損益 (△は益)	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	4,920
たな卸資産の増減額 (△は増加)	534
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	0
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,463
未払金の増減額 (△は減少)	△125
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△164
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	328
その他	180
小計	2,517
利息及び配当金の受取額	205
利息の支払額	△5
法人税等の支払額	△1,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△1,053
定期預金の払戻による収入	194
有形固定資産の取得による支出	△1,413
有形固定資産の売却による収入	150
無形固定資産の取得による支出	△42
投資有価証券の取得による支出	△156
投資有価証券の売却による収入	11
投資有価証券の償還による収入	12
貸付けによる支出	△11
貸付金の回収による収入	20

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年11月1日  
至 平成21年1月31日)

保険積立金の払戻による収入	9
その他	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△198
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0
配当金の支払額	△569
少数株主への配当金の支払額	△18
その他	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△790
現金及び現金同等物に係る換算差額	△789
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,178
現金及び現金同等物の期首残高	16,443
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,265

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益は25百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ25百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更により、期首の利益剰余金が516百万円減少しております。また、営業利益に与える影響は軽微となりますが、経常損失は127百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は129百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年11月1日  至 平成21年1月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用  当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年11月1日  至 平成21年1月31日)</p>
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>従来、役員の退任に伴う役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、経営改革の一環として、平成21年1月24日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、役員の退任時に、役員退職慰労金制度の廃止までの在任期間を対象とする退職慰労金を支給することを決議いたしました。</p> <p>これにより、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額340百万円を固定負債の「その他」として計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、34,149百万円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、34,647百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払運賃	402 百万円
給料手当	778 百万円
賞与引当金繰入額	73 百万円
役員賞与引当金繰入額	3 百万円
貸倒引当金繰入額	30 百万円
退職給付費用	89 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年1月31日現在)	
現金及び預金勘定	14,251 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,406 百万円
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内 期限の到来する短期投資)	1,421 百万円
現金及び現金同等物	14,265 百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,216千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 238千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年1月24日 定時株主総会	普通株式	569	15	平成20年10月31日	平成21年1月26日	利益剰余金



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)

「コントロールシステム事業」の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,364	9,520	5,760	1,174	26,820	—	26,820
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	2,888	0	1,555	7	4,451	△4,451	—
計	13,252	9,520	7,315	1,182	31,272	△4,451	26,820
営業損益	6	△77	615	△129	414	△32	381

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国、メキシコ
- (2) アジア……………韓国、インドネシア、中国
- (3) その他の地域…英国、ハンガリー

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、日本で25百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (2)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、北米で12百万円減少し、アジアで8百万円増加しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,515	5,941	1,197	16,654
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	26,820
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	35.5	22.2	4.4	62.1

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国、メキシコ
- (2) アジア……………韓国、タイ、インドネシア、中国、マレーシア他
- (3) その他の地域…英国、ドイツ、ハンガリー、オーストラリア他

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5,508	10,050	4,541
(2) 外国投資信託	363	311	△51
合計	5,872	10,362	4,490

(注) 時価が著しく下落し回復の見込みがないと判断されるものは減損処理を実施し、減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年10月31日)
1株当たり純資産額 1,758.87円	1株当たり純資産額 1,855.05円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 32.39円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
四半期純損失(百万円)	1,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,230
期中平均株式数(千株)	37,978,801

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月13日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成20年11月1日から平成21年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。